

卒業後、
四日市市内への定住で、

**奨学金の
返還不要**

返還期間の1月1日に市内に
居住していれば翌年度の返
還額が免除になります。

四日市市奨学金制度・令和6年度

奨学生募集

四日市市奨学金制度は、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした市独自の給付・貸与(返還免除)併用型奨学金制度です。

対象となる方

- 本人もしくは保護者が**市内在住**であり、令和6年4月から高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に進学予定あるいは在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が423万円以下であること(給与収入600万円くらいが目安です)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと



詳しくは
裏面を
見てね

申込の時期と方法

令和5年12月1日(金)
～令和5年12月25日(月)

在学中の中学・高等学校の担当者に相談していただくか、
直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。

募集人数

100人 ●高等学校等 50人
●大学等 50人

物価高騰対策として、より多くの意欲ある学生が希望する進学先に進めるように、募集人数を追加しました。

問い合わせ先

四日市市教育委員会 教育総務課
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5

TEL:059-354-8236

令和6年度奨学生 募集概要

応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- 本人もしくは保護者が市内在住であり、令和6年4月から高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に進学する予定あるいは在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が423万円以下であること(給与収入600万円くらいが目安です)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと
 - ※他の奨学金との併用可。(ただし、他方の奨学金が併用可の場合に限る。)
 - ※家庭の経済状況等により、採用・不採用を判定します。予算の範囲内での採用となるため、採用されない場合もあります。
 - ※申込時に学生本人の作文を提出いただけます。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

同一世帯所得の合計は、令和4年分の「給与所得控除後の金額(調整控除後)」を合算してください。

募集人数

100人 ●高等学校等 50人
●大学等 50人

物価高騰対策として、より多くの意欲ある学生が希望する進学先に進めるように、募集人数を追加しました。

支給額の構成

2分の1
給付

2分の1
貸与
(無利子)

奨学金種別

給付と貸与(無利子)を半額ずつ掛け合わせた制度となります。

支給額

| | 月額奨学金(年額) | 入学支度金 入学時に一度だけ給付 |
|-------|---------------------|---------------------|
| 高等学校等 | 12,000円(年額144,000円) | 40,000円 |
| 大学等 | 24,000円(年額288,000円) | 50,000円 |

支給期間

高校、特別支援学校の高等部、専修学校、大学等に在学している期間(進級時に申請が必要です)

支給時期等

入学支度金…新規入学者のみを対象として、採用決定後3月中に一括で給付。(返還不要)
月額奨学金…年に3回(5月、8月、12月)、各4か月分ずつ支給。

返還について

月額奨学金の1/2の貸与分を、原則卒業の翌々年度から10年間で返還。
基準日に奨学生本人が四日市市内に在住していることで、各年度の返還が免除となります。
(返還年度の直前の1月1日に住民票があること。毎年度申請が必要です。)

募集期間

令和5年12月1日(金)～令和5年12月25日(月)

応募方法

在学中の中学・高等学校の担当者に相談していただくか、直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。

※募集要項は、11月下旬頃より四日市市教育委員会、各学校、各市民センター(中部除く)等で配付開始、及び市HPにて公表の予定です。

結果通知

採用・不採用の結果は、本人宛に郵送で通知いたします。

問い合わせ先

四日市市教育委員会 教育総務課
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5

TEL:059-354-8236